

2019年6月19日

各位

「コンビニ交付サービス」導入に関するお知らせ

～「住民票写し」「印鑑登録証明書」などサツドラ店頭で取得可能に～

サツドラホールディングス株式会社のグループ企業である株式会社サッポロドラッグストア（本社：北海道札幌市北区／代表取締役社長 富山 浩樹）は、6月19日より北海道内のサツドラ97店舗で「住民票写し」や「印鑑登録証明書」などを取得できる「コンビニ交付サービス」を開始いたします。

マルチコピー機が設置されております97店舗につきましては、サツドラホームページ上の「店舗・チラシ検索」にてご確認ください（<https://satudora.jp/shop/>参照）。
今後もお客様にとってさらに便利な店作りに努めてまいります。

記

【コンビニ交付サービスとは】

マイナンバーカードを利用して、市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）が全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得できるサービスです。

【概要】

■取得できる証明書

- ①お住まいの市区町村の証明書
 - ・住民票の写し
 - ・住民票記載事項証明書
 - ・印鑑登録証明書
 - ・各種税証明書
 - ・戸籍証明書（全部事項証明書や個人事項証明書）
 - ・戸籍の附票の写し
- ②本籍地の証明書（お住まいの市区町村が本籍地の市区町村と異なる場合）
 - ・戸籍証明書（全部事項証明書や個人事項証明書）
 - ・戸籍の附票の写し

※各証明書の交付手数料は市区町村によって異なります。
※市区町村により、取得できる証明書の種類が異なります。
（<https://www.lg-waps.go.jp/O1-04.html>参照）



サツドラに設置しているマルチコピー機

■利用時間

6：30～23：00

※利用時間は、各店舗の営業時に限ります。
※12/29～1/3の年末年始を除きます。

■取得に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・交付手数料

<本件に関するお問い合わせ先>
■サツドラホールディングス株式会社
CIグループ 広報・CSR担当 安田・吉田 TEL 011-771-8511